

令和2年5月吉日

会員各位

尼崎経営者協会  
尼崎雇用対策協議会

令和2年度

## 労働法研究会～年間登録のご案内～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は当協会事業につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、毎年めまぐるしく法律が改正され、人事労務管理の現場においては、労働法の基本的な考え方を理解しておくことは必須であると言っても過言ではありません。

企業にとっても、人の問題のみならず、CSR（企業の社会的責任）やコンプライアンス（法令遵守）が問われる時代となり、その対応も多様化・複雑化し、特に管理者にとって法律的な知識が必要不可欠となっていました。

つきましては、毎年多数ご参加をいただいている「労働法研究会」は、皆様からのご要望も伺いいたし、毎年新鮮でホットなテーマを盛り込んで、年間10回にわたって各ご専門の弁護士よりご教示いただく予定しております。

この研究会は、一般の講習会と異なりメンバーを年間で限定30名登録（1社で原則2名まで登録できますが、各回のご出席は1名に限らせていただきます。）していただくことにより、第一線でご活躍中の弁護士に気軽にご相談でき、また繋がりのできる機会でもあります。

人事・労務担当者には実践的、かつ体系的に研究して頂けるものと確信しております。

皆様方におかれましては、本研究会の趣旨にご賛同いただき、前年度ご参加の方ももちろんのこと、ぜひとも多数ご登録、ご参加をお願いいたしますご案内申し上げます。

なお、今年度は新型コロナウイルスの影響により7月からの10回分となります。

敬具

## 【開催要領】

1. 開 催 1) 年間10回の例会（令和2年7月～令和3年3月までの間で原則として毎月1回程度開催※3月のみ2回）  
2) 講師よりテーマについて講義を聴き、その後質疑応答を行います。  
3) 事前にご質問等をご提出いただいた場合には、当日講師から回答します。  
4) 会場は尼崎経営者協会会議室（尼崎商工会議所ビル5階）にて開催。  
時間は毎回15時～17時の2時間とします。その他開催日等、具体的な内容については、その都度連絡担当者宛にご連絡いたします。  
5) 個別相談については、講義終了後に対応いたします。
2. 対 象 原則、会員企業の役員・管理者・人事労務担当者等をメンバーとする。
3. 会 費 年間（10回分） 1名につき 49,000円（会員）  
1名につき 75,000円（非会員）  
(※スポット参加(会員)の場合は1回10,000円)
4. 定 員 30名（定員になり次第締め切らせていただきます）
5. 講 師 著名弁護士

～これまでの講師陣（大坂弁護士会所属・順不同）～

畠 守人氏	高坂敬三氏	益田哲生氏	深川純一氏
種村泰一氏	夏住要一郎氏	福島 正氏	竹林竜太郎氏
田辺陽一氏	木村一成氏	別城信太郎氏	小西華子氏
山田長正氏	原 英彰氏	鈴木蔵人氏	白石浩亮氏他

6. 申込方法 別紙年間登録申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申し込み下さい。

※ご記入いただいた情報は、参加者名簿を作成し講師に配布するほか、資料の送付及び、今後本会が主催する事業のご案内以外の目的には利用いたしません。

[申込先] 尼崎経営者協会 宛

〒660-0881

尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所ビル5階

TEL: 06-6411-4281 FAX: 06-6411-0184

[振込先] 三井住友銀行 尼崎支店 普通 1095820  
三菱東京UFJ銀行 尼崎支店 普通 1106334  
尼崎信用金庫 本店 普通 0698612

## 令和2年度

### 労働法研究会 年間テーマとスケジュール

第1回 (7/22)	「ウイルス感染症・災害発生時等の労務管理」 1) 感染症・災害時に伴う賃金・休業手当の支払い 2) 感染症・災害時の時差出勤、労働時間の短縮及びテレワーク 3) 新型コロナウイルスに関するQ&Aの法的解説
第2回 (8/20)	「セクハラ・パワハラ問題」 1) セクハラの法規制 2) セクハラ・パワハラの民事・刑事責任 3) パワハラ防止措置の義務化
第3回 (9/17)	「募集・採用・再雇用・退職をめぐる法的対応」 1) 募集・採用時の問題点 2) 内定・試用の法的性質と内定取り消しトラブル 3) 再雇用・退職等について
第4回 (10/)	「同一労働同一賃金に対応した労働条件変更」 1) 労働条件の不利益変更に関する基礎知識 2) 賃金制度の変更・設計にかかる法的留意点 3) 賃金制度変更に関する裁判例のポイント
第5回 (11/)	「労働時間、休日・休暇、年次有給休暇」 1) 労働時間とは 2) 時間外労働に関する規制 3) 休日・休暇・年次有給休暇
第6回 (12/)	「メンタル不調社員対応の法律と実務」 1) 精神疾患と労災認定との関係 2) 休職・復職をめぐる法的問題 3) 懲戒処分、退職勧奨に関する注意点
第7回 (1/)	「高年齢者雇用をめぐる法的問題と実務対応」 1) 高年齢者と無期転換ルール 2) 高年齢者の賃金等の待遇問題 3) 再雇用時・再雇用後の諸問題
第8回 (2/)	「人事権・懲戒権等濫用にならないために」 1) 配転の注意点 2) 出向・転籍の注意点 3) 懲戒権の行使
第9回 (3/) 上旬	「SNS関連の労務トラブルへの対応」 1) 企業秘密の漏洩や不適切投稿などのトラブル事例（対外的トラブル） 2) 業務に利用した場合等に発生するトラブル事例（社内的トラブル） 3) SNSトラブルの予防と対応策
第10回 (3/) 下旬	「問題社員対応のポイント」 1) 問題社員とは 2) 能力不足者・勤務態度不良者への対応 3) 健康不安者・私生活不安者への対応

※講師は都合で変更になる場合があります。

※講師・会場の都合により、テーマおよび開催月が変更になる場合がありますので、  
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 令和2年度 労働法研究会

# 年間登録申込書

会社名			
住所	(〒　　-　　)		
	TEL :	FAX :	
業種		従業員数	人
登録者 職・氏名	(1) ご職名または所属部署名	ご氏名フリガナ	
	(2)		
連絡担当者 職・氏名			
請求書送付の有無	要	・	不要

研究会の趣旨に賛同し年間登録いたします。

令和2年　　月　　日

会社名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_